

資料3

令和2年度概算要求について

背景

- 我が国の食品ロスは、年間約643万トン発生（平成28年度推計）。このうち約半分（291万トン）は家庭から排出。
- 食品ロス削減に向けた取組は、自らの消費行動が環境や社会に影響を及ぼすことについて理解を深める消費者教育のテーマであり、消費者基本計画においても、重要課題の一つ。
- 令和元年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「法」）が成立・公布され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス削減を推進。
- 法を踏まえて、食品ロスの削減に向けた取組を強化する必要。

事業内容（令和2年度予定）

- 1. 「食品ロス削減推進会議」の運営に必要な経費** 〔令和2年度概算要求額 3百万円〕（新規）
 - ・ 法第11条に規定される「食品ロス削減推進会議」の運営に必要な経費
 - ・ 推進会議は、関係大臣及び有識者から構成
- 2. 食品ロス削減推進調査経費** 〔令和2年度概算要求額 47百万円〕（新規）
 - ① 食品ロスの削減に関する取組調査
 - ・ 家庭における食品ロスの実態やその効果的な削減方法、消費者と事業者との連携状況、先進的な取組について調査
 - ② 諸外国の実態調査
 - ・ 海外における食品ロス削減に関する取組や法制度、食品の寄附等の実態を調査
 - ・ 調査結果は、食品の提供等に伴って生じる責任の在り方等に関するルール策定に向けた検討等に活用
 - ③ 表彰の実施
 - ・ 食品ロスの削減に関し、顕著な功績がある者、優良な取組事例について表彰を実施
 - ④ 消費者等への普及啓発
 - ・ 食品ロスの削減についての理解を深めるとともに、削減に向けた取組を促進するため、消費者等への普及啓発を実施
- 3. 地方自治体等モデル事業の活用** 〔令和2年度概算要求額 1.6億円の内数〕（新規）
 - ・ 社会経済の変化に伴う新たな政策課題に対し、先進的な取組を積極的に進める地方自治体等を公募等により選定し、地方におけるモデルとなる対応手法を検証（全国15地域程度で実施（1事業1000万円程度））
 - ・ 政策課題として、食品ロス削減ほか数個を取り上げる予定
- 4. 地方消費者行政強化交付金の活用** 〔令和2年度概算要求額 28億円の内数〕（令和元年度予算額 22億円の内数）
 - ・ 国として解決すべき消費者行政の課題に意欲的に取り組む地方自治体を支援するため、「地方消費者行政強化事業」に該当する取組に対して交付（補助率：1/2）
 - ・ 「地方消費者行政強化事業」の事業メニューに、食品ロス削減の取組を含むSDGsへの対応を位置付け

背景

社会状況の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響が見られている。国においては、学校等における食育の推進のため、学校、家庭、関係団体等が連携・協働した取組とその周知、地場産物や国産食材の活用及び我が国の伝統的な食文化についての理解を深める取組を推進すること等が求められている。

課題

生産者や学校との連携を強化し、学校給食における地域の農林水産物の安定的な生産・供給体制の構築等が必要である。また、学校における食育への取組だけでは限界があることから、家庭を巻き込んだ取組等が求められる。

事業概要

学校給食を通して、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承といった課題の解決に資することを目的とした事業を実施する。また、栄養教諭を中核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。

委託事業

91百万円 (83百万円)

MENU 1 : 社会的課題に対応するための学校給食の活用事業



(目的)

- 食品の生産・加工・流通等の関係者と連携しつつ、学校給食で使用する食品の調達方法や、大量調理を前提とした調理方法及び調理技術を新たに開発するなど、学校給食の業務手順や実施方法等の仕組みを再構築する。

(内容)

- 地産地消の推進
学校給食において地場産物が一層活用されるよう、食品の生産・加工・流通等における新たな手法等を開発する。
- 食品ロスの削減
学校給食を活用して、食品の生産・加工・流通等の各段階で発生する食品ロスの削減に貢献することができる体制の構築を目指す。
- 伝統的食文化の継承
学校給食において伝統的食文化に根ざした献立の提供を促進するため、給食調理員の技能向上を図りつつ、給食調理場における調理方法・技術を開発する。

MENU 2 : つながる食育推進事業



(目的)

- 家庭を巻き込んだ取組を行うことで、児童生徒の食に関する自己管理能力を育成する。
- 栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。

(内容)

- 望ましい食生活への理解促進を目的とした親子による体験活動等の実施など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を行う。
- 学校において、家庭、大学、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法を開発し実践する。
- 新規採用や任用換えの栄養教諭を支援するため、栄養教諭間の連携を強化する。また、学校における食育において中核的な役割を担っている栄養教諭及びその実践事例を校内及び地域における研修で活用する。

効果検証

効果的な取組の成果や栄養教諭の配置効果について実証データを用いて分析・検証する。

学校給食の現代的課題に関する調査研究

25百万円 (24百万円)

(目的)

- 学校給食の質の維持・向上のための調査研究等を行う。



(内容)

- 学校給食の衛生管理等に関する調査研究
各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して研修を実施するとともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する。
また、衛生管理に関する学識経験者による調査研究協力者会議を開催し、衛生管理の改善に向けた方策について検討を行う。
- 学校給食栄養報告の調査
学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食育推進基本計画の目標値に掲げられている学校給食における地場産物使用割合や国産食材の使用割合に関する調査を実施する。

目標とする
成果

各地域において有効な手法を確立し、
継続して実施

各地域の事業の成果を基に有効な取
組や手法を全国へ普及

食に関する正しい知識や望ましい
食習慣を身に付けた児童生徒の増加



<対策のポイント>

事業系食品ロスの半減目標の設定や食品ロス削減推進法の施行を踏まえ、事業系の食品ロスを総合的に削減するため、個別企業等では解決が困難な納品期限の緩和など商慣習の見直し等を更に推進するとともに、新たに、食品ロスを削減するためのモデル実証・効果検証、フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築を支援します。

<政策目標>

令和12年度までに平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（547万トンから273万トンまで減少させる）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食品ロス削減総合対策事業 87（36）百万円

- ① 食品ロス削減等推進事業 62（24）百万円
 - サプライチェーン上の商慣習の見直しに向けた検討や調査を支援します。
 - 食品ロスを削減するためのモデル実証・効果検証を支援します。（※1）
 - フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築を支援します。（※2）
 - 食品ロス削減を含め、持続可能な食品産業の発展に向けた環境対策等に取り組む優良者の表彰を支援します。
- ② 食品ロス削減等調査委託事業 25（12）百万円
 - 食品ロスの実態等を把握するため、食品関連事業者のデータベースの整備や食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等の調査を実施します。
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食品ロス削減に向けて、キャンプ地・ホストタウン等における食品ロス削減啓発手法の実証を行い、普及します。

食品ロス削減モデル（※1）

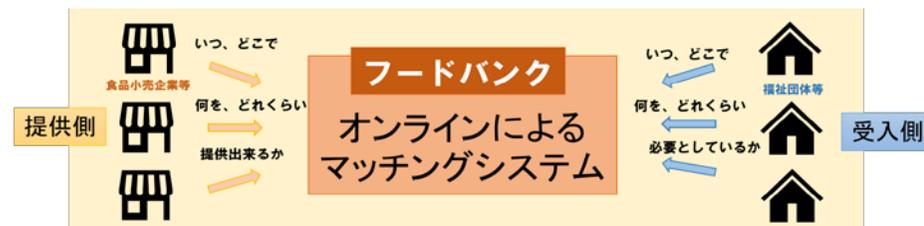
中小規模の事業者が多い外食産業での取組や個社での対応が難しい取組等を中心に、新しい食品ロス削減モデルの実証・効果検証を支援。

【モデルのイメージ例】

- ・宴会の食品量需要予測モデル
宴会の趣旨、男女比・年齢構成等をもとにしたモデルを実証
(参考) 宴会での食べ残し量の割合：14.2%
(食堂・レストランでの食べ残し量3.6%の約4倍)

フードバンク活動マッチング支援（※2）

食品関連事業者等の供給情報と受入側の需要情報等を一元的に管理できるマッチングシステムの実証・構築を支援

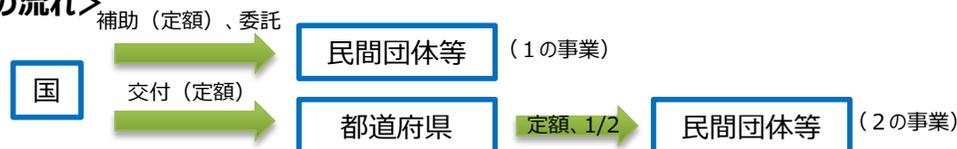


2. 食料産業・6次産業化交付金のうちフードバンク活動の推進

7,074（1,434）百万円の内数

- 設立初期のフードバンク活動団体の人材育成の取組や生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組等を支援します。

<事業の流れ>



食品関連事業者等が安心して食品を提供できる体制を構築

【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6744-2066）

食品循環資源の再生利用等について一層の取組強化を図ります。

1. 事業目的

- ① SDGsも踏まえ、第4次循環型社会形成推進基本計画等において食品ロス量を2030年までに2000年度比で半減させるとの目標が定められた。
- ② 食品ロス削減法（R1.10月施行予定）を踏まえ、地方公共団体を支援し地域力を活かした食品ロス削減の取組を推進するとともに、市民一人ひとりへの普及啓発・行動変容の促進により、上記目標の達成を図る。
- ③ また、食品リサイクル法の見直しを踏まえ、食品リサイクル率等の向上を図る。

2. 事業内容

1. 地域力を活かした食品ロス削減等のためのモデル事業

- 地方公共団体の食品ロス削減推進計画策定の努力義務化を受け、
 - ・地域の事業者・消費者と連携した先進的な食品ロス削減の取組・計画策定、
 - ・市町村別の食品廃棄物等発生データ等の活用(EBPM)、を推進するよう、推進計画の策定支援及びその実施支援の為のモデル事業を実施。

2. 食品ロス半減に向けた全国規模の普及啓発による行動変容の促進

- 食品ロス削減全国大会等の機会を活用した普及啓発。
- 学校現場等における3R促進・教育支援事業。

3. 法に基づく安全・安心な食品リサイクルの推進

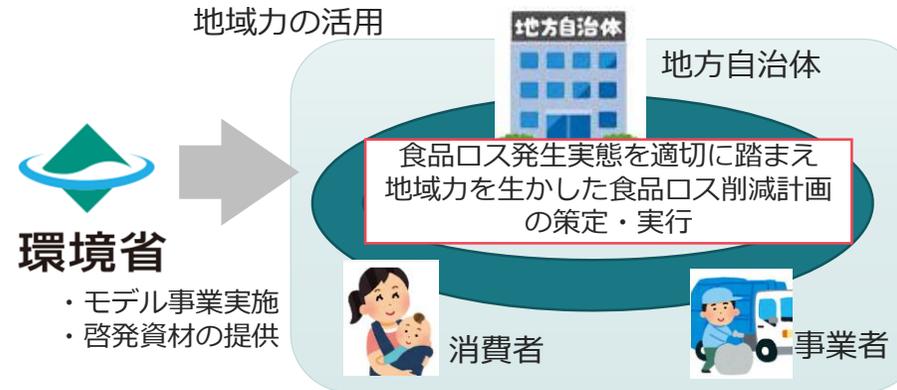
- 再生利用事業者の少ないエリアへ地方公共団体と連携したFS事業の実施。
- 登録再生利用事業者と食品関連事業者のマッチングの場の提供。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先： 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～令和6年度（予定）

4. 事業のイメージ

食品ロスの削減等促進事業



普及啓発・行動変容の促進



すぐたべくん



食ロスダイアリー



3010運動